

沖縄県指令子第 998 号
令和 4 年 8 月 31 日

社会福祉法人沖縄県共同募金会
会長 湧川 昌秀 殿

沖縄県知事
玉城 康裕



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 3 号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は下記のとおりです。

記

有効期間 令和 4 年 8 月 31 日 から 令和 9 年 8 月 30 日まで